

第7回公立大学法人設立準備委員会

日時 令和7年9月11日（木）10:30～

場所 オンライン開催（県庁 502 会議室）

次 第

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協 議

（1）機能強化の基本方針（案）

（2）中期目標（素案）

（3）留学支援制度

（4）入学金の独自減免制度

（5）その他

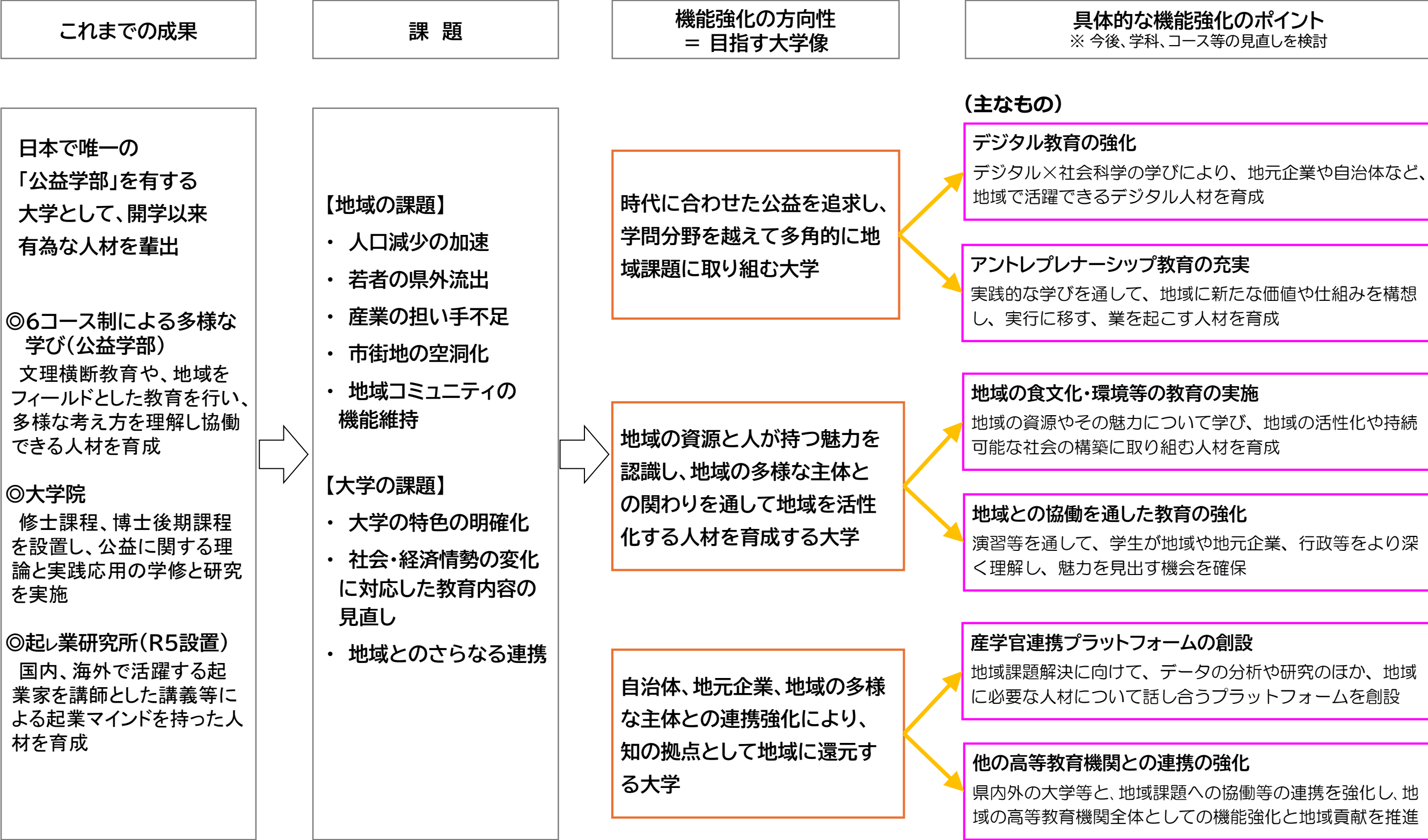
4 閉 会

公立大学法人設立準備委員会

委員名簿

役 職 名	氏 名	備 考
山形県副知事	高 橋 徹	
山形県総務部長	小 中 章 雄	
山形県庄内総合支庁長	荒 木 泰 子	
庄内広域行政組合理事長 酒田市長	矢 口 明 子	
鶴岡市長	皆 川 治	
三川町長	阿 部 誠	
庄内町長	富 樫 透	
遊佐町長	松 永 裕 美	
学校法人東北公益文科大学理事	上 野 隆 一	
東北公益文科大学学長	神 田 直 弥	
公立大学法人東北公益文科大学 理事長予定者	伊 藤 守	オブザーバー

東北公益文科大学 機能強化の基本方針(案) の概要



産学官連携プラットフォームの方向性

1 名称

庄内地域産学官連携プラットフォーム（仮称）

2 目的

- ・ 東北公益文科大学の持つ知的資源を最大限活用し、多様な主体とともに、地域課題の調査・分析や、知見の蓄積・発信を行うことで、地域課題の解決に貢献する。
- ・ 若者の地元定着に向けて、地域が求める人材と若者が求める仕事、人材の育成と確保のあり方を話し合うことで、若者が定着し、活躍できる環境づくりにつなげる。
- ・ 設立団体が中心となって大学と地域の多様な主体を結び付けることで、研究と現場の接点を生み出し、実践と学びが循環する基盤を築く。

3 構成団体（案）

- ・ 公立大学法人東北公益文科大学
- ・ 山形県（庄内総合支庁、総務部）
- ・ 庄内広域行政組合、庄内地域2市3町（鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町）
- ・ 庄内地域経済団体
- ・ 庄内地域の高等教育機関
- ・ 地域の高等学校 等

4 活動内容（予定）

- ・ プラットフォーム構成団体を含む多様な主体と連携した研究・実証を行う。
 - ※ 個別の課題から取り組み、将来的には分野横断的な課題を扱うことを検討
- ・ 県、2市3町から提供を受けた地域課題に関するデータを分析し、データに基づいて地域課題を捉え直すとともに、今後の研究テーマの参考とする。
- ・ 公益大等の庄内地域の学生が行うインターンシップの円滑な実施に向けた話し合いを行うほか、産業界等が求める地域に必要な人材の育成と確保のあり方について、関係機関が知恵を出し合う場とする。

5 事務局体制

大学に事務局を置くとともに、県と庄内地域2市3町も運営に主体的に参画する。

以上

産学官連携プラットフォームのイメージ

これまでの東北公益文科大学と 地域との連携

- ◇ これまでも、地域課題解決に向け、教員それぞれの研究分野を生かし、自治体、企業等との共同研究等を実施。
- ◇ 一方、個別の取組となり、学外からは、どのような連携が可能なのか見えにくいとの声も聞かれる。
(令和6年度機能強化に向けた企業等へのヒアリング調査)

取り巻く状況

- ◇ 地域課題は複雑化しており、大学だけでなく、自治体を含め、地域の多様な主体と連携して対応する必要性が高まっている。
- ◇ 中央教育審議会の「知の総和」答申(※)では、高等教育機関の機能強化の具体的方策として「高等教育機関間の連携の推進」の中で「各地域における地理的観点からのアクセス確保策や地域の人材育成の在り方について議論を行う協議体の構築」を掲げている。
※ 令和7年2月21日答申

公立化・機能強化後の連携体制

- ・ 東北公益文科大学が核となって地域の様々な主体と組織的に連携
- ・ 設立団体が参画して連携をコーディネート
- ・ 連携を見える化してさらなる共創を生み出す

産学官連携プラットフォーム

- ・ 地域課題の解決に向けた研究・実証事業の実施
- ・ 地域に必要な人材の育成と確保に関する話し合い

設立団体

県・庄内広域行政組合（2市3町）

大学と地域の各主体との連携をコーディネート

地域課題の共有・分析、課題解決策

- ・ 法人経営、教育研究の支援
- ・ プラットフォームの運営への参画

東北公益文科大学

公益学部
公益学科（5コース）

国際学部
国際コミュニケーション学科
令和8年4月～

大学院（4研究領域）

※ 学びの内容の明確化と体系化のため、今後、学科、コース、カリキュラムの見直しを検討

リスク
リテラ
シ、課
題解決策

インター
ンシップ、
共同研究
の提案

リカ
レント
教育

教育
研究
への
協力

学びの
幅の
広がり、
学生の交流

探究
学習
等の
支援

進学先
としての
認知

地元企業
・
産業界

地域住民
・
団体等

他の
高等教育機関

高等学校
・
中学校

東北公益文科大学 機能強化の基本方針（案）新旧対照表

素案（第6回準備委員会時点）	案（第7回準備委員会時点）
東北公益文科大学 機能強化の基本方針（素案） 令和7年<u>7</u>月 公立大学法人設立準備委員会 目次 （略） 1 機能強化の検討にあたって 東北公益文科大学は、四年制大学の設置を求める庄内地域の強い要望のもと、県と当時の庄内地域全14市町村が整備費を負担し、学校法人が運営する公設民営方式で、平成13年4月に開学した。 開学以降、日本で唯一の「公益学部」を有する大学として、社会全体にとって良いことを追求し、現代社会が抱える様々な課題を解決することを通して、より良い社会を築いていくという公益の考え方に基づき教育研究を行うとともに、県内外に有為な人材を輩出してきた。 少子高齢化を伴う人口減少は、本県のみならず全国的な課題であり、文部科学省の中央教育審議会は、急速な少子化や労働供給不足等を背景に、「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」(令和7年2月21日答申)において、今後の高等教育政策の方向性として、①教育研究の「質」の更なる高度化、②高等教育全体の「規模」の適正化、③高等教育への「アクセス」確保を掲げている。 人口減少は一朝一夕に食い止められるものではなく、少ない人口でも地域が維持される、新しい社会の形や仕組みが求められている。いわゆる「自助」「共助」「公助」の考え	東北公益文科大学 機能強化の基本方針（案） 令和7年<u>9</u>月 公立大学法人設立準備委員会 目次 （略） 1 機能強化の検討にあたって 東北公益文科大学は、四年制大学の設置を求める庄内地域の強い要望のもと、県と当時の庄内地域全14市町村が整備費を負担し、学校法人が運営する公設民営方式で、平成13年4月に開学した。 開学以降、日本で唯一の「公益学部」を有する大学として、社会全体にとって良いことを追求し、現代社会が抱える様々な課題を解決することを通して、より良い社会を築いていくという公益の考え方に基づき教育研究を行うとともに、県内外に有為な人材を輩出してきた。 少子高齢化を伴う人口減少は、本県のみならず全国的な課題であり、文部科学省の中央教育審議会は、急速な少子化や労働供給不足等を背景に、「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」(令和7年2月21日答申)において、今後の高等教育政策の方向性として、①教育研究の「質」の更なる高度化、②高等教育全体の「規模」の適正化、③高等教育への「アクセス」確保を掲げている。 人口減少は一朝一夕に食い止められるものではなく、少ない人口でも地域が維持される、新しい社会の形や仕組みが求められている。いわゆる「自助」「共助」「公助」の考え

方に準えれば、多子・大家族、三世代同居が多かった時代の「自助」、経済成長下における都市部から地方への税収の再配分を前提とした、地方行政による様々な支援として「公助」による地域の維持が難しくなってきた中で、新たな「共助」として、地域住民、コミュニティ、行政、地元企業など、様々な主体それぞれが、これまで以上にパフォーマンスを発揮し、地域を支える仕組みの構築と、それを支える人材が求められており、これは、山形県に限らず、日本全体として考えていかなければならない課題である。

庄内地域は、大学進学や就職による高校卒業者の県外転出割合が高く、農業従事者の高齢化・減少に伴う担い手不足を含む産業界の労働力不足、市街地の空洞化、過疎地域における若年層を中心とした深刻な人口減少と地域コミュニティの維持の難しさなど、様々な課題を抱えている。

一方で、庄内地域は、歴史的・文化的遺産と自然環境に恵まれた出羽三山をはじめとする観光資源、日本有数の米どころである庄内平野における農業、四季折々の旬の恵み、先人たちの知恵と情熱によって培われた独自の食文化、伝統産業や最新のバイオテクノロジーを生かしたものづくりなど、独自の強みも有している。

東北公益文科大学は、その知的資源を活用し、高齢化が進む地域の振興に関する研究、住民向けの公開講座の開催などの取組により、地域が抱える課題を解決する役割を担っており、今後は、企業との共同研究も含め、庄内地域の「知の拠点」として、様々な主体との連携による研究・実践と、地域への貢献が期待されている。

公立化は、県と庄内広域行政組合が設立団体となり、法人経営や教育研究に携わるもの

方に準えれば、多子・大家族、三世代同居が多かった時代の「自助」、経済成長下における都市部から地方への税収の再配分を前提とした、地方行政による様々な支援として「公助」による地域の維持が難しくなってきた中で、新たな「共助」として、地域住民、コミュニティ、行政、地元企業など、様々な主体それぞれが、これまで以上にパフォーマンスを発揮し、地域を支える仕組みの構築と、それを支える人材が求められており、これは、山形県に限らず、日本全体として考えていかなければならない課題である。

庄内地域は、大学進学や就職による高校卒業者の県外転出割合が高く、農業従事者の高齢化・減少に伴う担い手不足を含む産業界の労働力不足、市街地の空洞化、過疎地域における若年層を中心とした深刻な人口減少と地域コミュニティの維持の難しさなど、様々な課題を抱えている。

一方で、庄内地域は、歴史的・文化的遺産と自然環境に恵まれた出羽三山や鳥海山・飛鳥ジオパークをはじめとする観光資源、日本有数の米どころである庄内平野における農業、四季折々の旬の恵み、先人たちの知恵と情熱によって培われた独自の食文化、伝統産業や最新のバイオテクノロジーを生かしたものづくりなど、独自の強みも有している。

東北公益文科大学は、その知的資源を活用し、高齢化が進む地域の振興に関する研究、住民向けの公開講座の開催などの取組により、地域が抱える課題を解決する役割を担っており、今後は、企業との共同研究も含め、庄内地域の「知の拠点」として、様々な主体との連携による研究・実践と、地域への貢献が期待されている。

公立化は、県と庄内広域行政組合が設立団体となり、法人経営や教育研究に携わるもの

であり、県と庄内地域2市3町は、大学との連携をさらに進めるとともに、大学と地域の様々な主体との連携を支援していく。

今後、人口減少が進む中、若者の地元定着を図る上で、東北公益文科大学は、庄内地域に拠点を置く唯一の四年制大学として、地域の高校生の進学先となり、県外からの入学の受け皿となるとともに、卒業生を地域に輩出する重要な高等教育機関として期待されている。東北公益文科大学がそのような役割を果たしていくためには、若者や地域のニーズを踏まえながら、学生の意欲向上と能力向上に資する機能強化を図り、地域における学びを通して、学生の能力を伸ばし、地域の課題解決に貢献する人材を育成していく必要がある。

そのような観点から、公立化と併せて機能強化を進めていく。

2 東北公益文科大学のこれまでの主な取組 (略)

3 機能強化の検討の視点 (略)

4 機能強化の考え方

上記2のとおり、東北公益文科大学は開学以降、時代の変化に応じて教育課程の再編を行ってきた。現在は、文理横断の6コース体制で幅広い分野の学びが可能であるほか、複数の異なる専攻分野を同時に学ぶダブルメジャー制度など柔軟な学修を支える仕組みも整備されている。

また、令和6年度に文部科学省から数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の「応用基礎レベル」の認定を受けるなど先進的な教育内容が評価されているほか、

であり、県と庄内地域2市3町は、大学との連携をさらに進めるとともに、大学と地域の様々な主体との連携を支援していく。

今後、人口減少が進む中、若者の地元定着を図る上で、東北公益文科大学は、庄内地域に拠点を置く唯一の四年制大学として、地域の高校生の進学先となり、県外からの入学の受け皿となるとともに、卒業生を地域に輩出する重要な高等教育機関として期待されている。東北公益文科大学がそのような役割を果たしていくためには、若者や地域のニーズを踏まえながら、学生の意欲向上と能力向上に資する機能強化を図り、地域における学びを通して、学生の能力を伸ばし、地域の課題解決に貢献する人材を育成していく必要がある。

そのような観点から、公立化と併せて機能強化を進めていく。

2 東北公益文科大学のこれまでの主な取組 (略)

3 機能強化の検討の視点 (略)

4 機能強化の考え方

上記2のとおり、東北公益文科大学は開学以降、時代の変化に応じて教育課程の再編を行ってきた。現在は、文理横断の6コース体制で幅広い分野の学びが可能であるほか、複数の異なる専攻分野を同時に学ぶダブルメジャー制度など柔軟な学修を支える仕組みも整備されている。

また、令和6年度に文部科学省から数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の「応用基礎レベル」の認定を受けるなど先進的な教育内容が評価されているほか、

クォーター制の導入や教学中期計画の制定など、他の大学に先駆けた大学改革にも積極的に取り組んでいる。令和5年度に実施された認証評価では、審査機関である公益財団法人日本高等教育評価機構から、すべての評価基準において基準を満たしているとの評価を受けている。

中央教育審議会の「知の総和」答申を踏まえれば、人口減少下における今後の大学のあり方としては、希望的観測に基づく量的拡充を求めるのではなく、機能強化による質の向上に力点を置くべきと考えるのが適切である。地域のニーズを捉えた産業やサービスを支える人材の育成を行うという公立大学の使命・役割や、地方創生の拠点としての大学の活用を十分に踏まえ、公立大学の利点を生かした地域や他大学との連携を一層進めていく必要がある。

機能強化の具体的な検討に当たっては、基本合意における3つの検討の視点を踏まえる必要がある。併せて、機能強化に取り組む大学の人的資源等にも留意した上で、短期・中期・長期の視点で実施時期を整理しながら、機能強化を段階的に進めていくことが求められる。

このような現状と課題を踏まえ、地域社会との連携や、これまで培ってきた教育研究の取組を最大限に生かしながら、持続可能な活力ある社会の実現を図っていくため、公立化後の東北公益文科大学は、以下のような特色を備えた大学を目指すこととする。

(以下略)

5 機能強化の内容

上記4に示した機能強化後の東北公益文科大学の特色を踏まえ、機能強化の内容を以下のとおりとする。

クォーター制の導入や教学中期計画の制定など、他の大学に先駆けた大学改革にも積極的に取り組んでいる。令和5年度に実施された認証評価では、審査機関である公益財団法人日本高等教育評価機構から、すべての評価基準において基準を満たしているとの評価を受けている。

中央教育審議会の「知の総和」答申を踏まえれば、人口減少下における今後の大学のあり方としては、希望的観測に基づく量的拡充を求めるのではなく、機能強化による質の向上に力点を置くべきと考えるのが適切である。地域のニーズを捉えた産業やサービスを支える人材の育成を行うという公立大学の使命・役割や、地方創生の拠点としての大学の活用を十分に踏まえ、公立大学の利点を生かした地域や他大学との連携を一層進めていく必要がある。

機能強化の具体的な検討に当たっては、基本合意における3つの検討の視点を踏まえる必要がある。併せて、機能強化に取り組む大学の人的資源等にも留意した上で、短期・中期・長期の視点で実施時期を整理しながら、機能強化を段階的に進めていくことが求められる。

このような現状と課題を踏まえ、地域社会との連携や、これまで培ってきた教育研究の取組を最大限に生かしながら、持続可能な活力ある社会の実現を図っていくため、公立化後の東北公益文科大学は、以下のような特色を備えた大学となることを目指す。

(以下略)

5 機能強化の内容

上記4に示した機能強化後の東北公益文科大学の特色を踏まえ、機能強化の内容を以下のとおりとする。

【凡例】 (略) (1) 時代に合わせた公益を追求し、学問分野を越えて多角的に地域課題に取り組む大学 ○ 東北公益文科大学の特徴の明確化と発信強化 - 東北公益文科大学の学びの内容の明確化・体系化を視野に入れた教育課程の検討と高校生等への情報発信の強化《短期・中期・長期》 ○ デジタルと地域に強い人材の育成 - 地域課題の解決において、<u>デジタル技術</u>の活用はより重要になってきていることを踏まえ、地元企業や自治体など、地域で活躍できるデジタル人材を育成するデータサイエンス系の教育体制を強化《短期・中期》 ○ 地域における魅力的な仕事の創出に向けて業を起こす人材の育成 - 変化する社会状況に応じて、新たな価値や仕組みを構想し、実行に移す、業を起こす人材の育成に向けたアントレプレナーシップ教育の充実《短期・中期》 - ライフステージに応じたキャリアの構築や仕事の創出に挑戦できるよう、女性のためのキャリア形成講座などの自治体等の取組を支援《短期》 ○ 文化の違いを越えた交流を促進し、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材の育成 - 海外への販路開拓や事業展開の重要性が高まっていることなどを踏まえ、外国人材との交流や、庄内地域の魅力を海外に発信する取組などを通して、地域と世界との交流を担う人材を育成《短期》 - 外国人住民の抱える生活課題やニー	【凡例】 (略) (1) 時代に合わせた公益を追求し、学問分野を越えて多角的に地域課題に取り組む大学 ○ 東北公益文科大学の特徴の明確化と発信強化 - 東北公益文科大学の学びの内容の明確化・体系化を視野に入れた教育課程の検討と高校生等への情報発信の強化《短期・中期・長期》 ○ デジタルと地域に強い人材の育成 - 地域課題の解決において、<u>AIをはじめとしたデジタル技術</u>の活用がより重要になってきていることを踏まえ、地元企業や自治体など、地域で活躍できるデジタル人材を育成するデータサイエンス系の教育体制を強化《短期・中期》 ○ 地域における魅力的な仕事の創出に向けて業を起こす人材の育成 - 変化する社会状況に応じて、新たな価値や仕組みを構想し、実行に移す、業を起こす人材の育成に向けたアントレプレナーシップ教育の充実《短期・中期》 - ライフステージに応じたキャリアの構築や仕事の創出に挑戦できるよう、女性のためのキャリア形成講座などの自治体等の取組を支援《短期》 ○ 文化の違いを越えた交流を促進し、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材の育成 - 海外への販路開拓や事業展開の重要性が高まっていることなどを踏まえ、外国人材との交流や、庄内地域の魅力を海外に発信する取組などを通して、地域と世界との交流を担う人材を育成《短期》 - 外国人住民の抱える生活課題やニー
---	--

ズを理解し、関連する支援制度や地域の多様な資源と結びつけて支援を行う多文化共生コーディネーターを養成《短期》

○ 多様性と国際性に富んだ教育研究環境の推進

- ・ 海外の提携大学との交流や短期受入プログラムなどにより外国人留学生の受入を拡大し、国際的な視野を育む教育環境を推進《短期・中期》
- ・ 外国人留学生の受入環境の整備に向けて、留学生と日本人学生が共同生活する国際寮としてドミトリーを活用することを検討《短期・中期》

○ 地域の課題に心理の側面から向き合う人材の育成

- ・ 多様な価値観や生活背景を持つ人々が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、福祉・教育現場での支援などを通して地域に貢献する人材の育成に向けた教育内容の検討《中期・長期》

○ 地域の多様な主体の学びと協働の場づくり

- ・ デジタルやビジネスなど地元企業等のニーズを踏まえたリスキリング教育の強化《短期》 大学院
- ・ 行政、企業、NPO等の組織の職員・社員や地域貢献を志す社会人である大学院生が、協働しながら地域課題の解決に取り組む学びの場として、修士課程のカリキュラムに社会実装プログラム（仮称）を創設《中期》 大学院
- ・ 社会人の学び直しや生涯学習など、地域の多様な学びのニーズを掘り起こすため、学部・大学院のほか、公開講座や履修証明プログラムなども含めた多様な学びに関する広報・情報発信を

ズを理解し、関連する支援制度や地域の多様な資源と結びつけて支援を行う多文化共生コーディネーターを養成《短期》

○ 多様性と国際性に富んだ教育研究環境の推進

- ・ 海外の提携大学との交流や短期受入プログラムなどにより外国人留学生の受入を拡大し、国際的な視野を育む教育環境を推進《短期・中期》
- ・ 外国人留学生の受入環境の整備に向けて、留学生と日本人学生が共同生活する国際寮としてドミトリーを活用することを検討《短期・中期》

○ 地域の課題に心理の側面から向き合う人材の育成

- ・ 多様な価値観や生活背景を持つ人々が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、福祉・教育現場での支援などを通して地域に貢献する人材の育成に向けた教育内容の検討《中期・長期》

○ 地域の多様な主体の学びと協働の場づくり

- ・ デジタルやビジネスなど地元企業等のニーズを踏まえたリスキリングの強化《短期》
- ・ 行政、企業、NPO等の組織の職員・社員や地域貢献を志す社会人である大学院生が、協働しながら地域課題の解決に取り組む学びの場として、修士課程のカリキュラムに社会実装プログラム（仮称）を創設《中期》 大学院
- ・ 社会人の学び直しや生涯学習など、地域の多様な学びのニーズを掘り起こすため、学部・大学院のほか、公開講座や履修証明プログラムなども含めた多様な学びに関する広報・情報発信を

強化《短期》 (2) 地域の資源と人が持つ魅力を認識し、地域の多様な主体との関わりを通して地域を活性化する人材を育成する大学 ○ 食文化を始めとする地域の歴史や文化などの魅力を学び、発信する人材の育成 ・ 食文化を含む庄内地域の歴史・文化などについて学び、地域の活性化につなげる取組を、地域の多様な主体と連携して実施《短期・中期》 ・ 農業、飲食業、宿泊業など地域の実務者と連携した、庄内の食や観光などの産業について学ぶ教育内容の強化《中期》 ○ 環境の視点から地域課題の解決や持続可能な社会の構築に取り組む人材の育成 ・ 洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及や、<u>自然災害の激甚化・頻発化といった状況を踏まえ、環境の視点から、地域課題の解決や持続可能な社会の構築を学ぶ教育の実施</u>《中期・長期》 ○ 地域との一層の協働を通じた教育研究の強化 ・ 卒業後の地元定着につながるよう、県内企業等でのインターンシップを公益学部の必修とし、学生が地域や地元企業、行政等をより深く理解し、魅力を見出す機会を確保《短期》 ・ 自治体や地元企業が抱える具体的な課題をテーマとしたプロジェクト型応用演習を実施し、地域課題に主体的に関わる姿勢と社会実装を意識した提案力を育成《短期》	強化《短期》 (2) 地域の資源と人が持つ魅力を認識し、地域の多様な主体との関わりを通して地域を活性化する人材を育成する大学 ○ 食文化を始めとする地域の歴史や文化などの魅力を学び、発信する人材の育成 ・ 食文化を含む庄内地域の歴史・文化などについて学び、地域の活性化につなげる取組を、地域の多様な主体と連携して実施《短期・中期》 ・ 農業、飲食業、宿泊業など地域の実務者と連携した、庄内の食や観光などの産業について学ぶ教育内容の強化《中期》 ○ 環境の視点から地域課題の解決や持続可能な社会の構築に取り組む人材の育成 ・ 洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及を踏まえ、<u>環境の視点から、地域の活性化や地域課題の解決に取り組む人材の育成</u>《短期・中期・長期》 ・ <u>自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、防災の視点も含めた、持続可能な社会の構築に関する教育の実施</u>《短期・中期・長期》 ○ 地域との一層の協働を通じた教育研究の強化 ・ 卒業後の地元定着につながるよう、県内企業等でのインターンシップを公益学部の必修とし、学生が地域や地元企業、行政等をより深く理解し、魅力を見出す機会を確保《短期》 ・ 自治体や地元企業が抱える具体的な課題をテーマとしたプロジェクト型応用演習を実施し、地域課題に主体的に関わる姿勢と社会実装を意識した提案力を育成《短期》
---	---

- ・ 大学の研究成果を地域産業に還元し、共同研究の機会を拡大するため、企業負担による受託契約型の研究スキームを整備するほか、これまでの研究シーズや共同研究の事例を分かりやすく発信し、地域企業との接点を創出するなど産学連携の基盤を強化《中期》
- ・ 行政や地元企業、NPO などが社会人大学院生向けに研究テーマを提案する仕組みを作り、現場の課題意識と研究者の視点を結びつけて研究の質と実践性の向上を図る《短期》 大学院

(3) 自治体、地元企業、地域の多様な主体との連携強化により、知の拠点として地域に還元する大学

○ 地域課題の解決に向けた産学官連携プラットフォームの創設

- ・ 産学官など関係機関から構成されるプラットフォームを立ち上げ、地域課題の解決に向けた協働と試行的な社会実験事業に取り組む《短期》

- ・ 地域共創センターに、大学と地域を繋ぐ専門職員として地域連携コーディネーター（行政、企業OB等）等を配置し、企業や自治体を回りながら地域企業のニーズ把握、地域課題の発掘、大学の研究内容の紹介を行うなど、同センターの体制を強化《短期》

○ 県、庄内地域2市3町との更なる連携強化

- ・ 地域の課題や行政の仕事に触れる機会として、県と庄内地域2市3町の職員が、現場の経験をもとに、担当業務や課題、対応する取組を紹介する講義

- ・ 大学の研究成果を地域産業に還元し、共同研究の機会を拡大するため、企業負担による受託契約型の研究スキームを整備するほか、これまでの研究シーズや共同研究の事例を分かりやすく発信し、地域企業との接点を創出するなど産学連携の基盤を強化《中期》
- ・ 行政や地元企業、NPO などが社会人大学院生向けに研究テーマを提案する仕組みを作り、現場の課題意識と研究者の視点を結びつけて研究の質と実践性の向上を図る《短期》 大学院

(3) 自治体、地元企業、地域の多様な主体との連携強化により、知の拠点として地域に還元する大学

○ 地域課題の解決に向けた産学官連携プラットフォームの創設

- ・ 地域課題の解決に向けて、設立団体が提供するデータの分析や地域の多様な主体と連携した研究等のほか、地域に必要な人材について話し合いを行う産学官連携プラットフォームの創設《短期》

- ・ 地域共創センターに、大学と地域を繋ぐ専門職員として地域連携コーディネーター（行政、企業OB等）等を配置し、企業や自治体を回りながら地域企業のニーズ把握、地域課題の発掘、大学の研究内容の紹介を行うなど、同センターの体制を強化《短期》

○ 県、庄内地域2市3町との更なる連携強化

- ・ 地域の課題や行政の仕事に触れる機会として、県と庄内地域2市3町の職員が、現場の経験をもとに、担当業務や課題、対応する取組を紹介する講義

を実施《短期》 ・ 学生のフィールドワークの拠点として、各市町の庁舎にサテライトキャンパスを設置し、自治体職員の助言や協力を得ながら地域課題に取り組む環境を整備《短期》 ・ 県と2市3町に大学との連携担当職員を配置し、日常的な情報共有を行うとともに、具体的な連携テーマの発掘や実務レベルの調整を実施《短期》 ○ 他の高等教育機関との連携 ・ 県内の大学と、授業科目の相互開放や地域が抱える共通課題への協働などの連携を強化し、地域の高等教育機関全体としての機能強化と地域貢献を推進《短期・中期》 ・ 東北公益文科大学と類似的教育分野を有する県内外の大学との、それぞれの教育内容の特色を生かした連携の検討《中期》 ○ 高校生への魅力の訴求 ・ 県内の中高生の探究学習を支援するとともに、大学の学びに触れることができる授業体験の機会を創出し、中高生の進路選択や学びの意欲を高める取組を実施《短期》 ・ 高大接続の強化の観点から、高校生が東北公益文科大学で履修した授業について、大学進学後に単位として認定できる、単位の先取認定制度の導入を検討《短期》 ・ 希望する中高生が、東北公益文科大学の教員から専門的な指導を受けながら、自ら設定した課題に基づく探究的な学びに取り組む体制の整備《中期》 ○ 地元定着率の向上に向けた学生のキャリア形成に関する支援体制の強化	を実施《短期》 ・ 学生のフィールドワークの拠点として、各市町の庁舎にサテライトキャンパスを設置し、自治体職員の助言や協力を得ながら地域課題に取り組む環境を整備《短期》 ・ 県と2市3町に大学との連携担当職員を配置し、日常的な情報共有を行うとともに、具体的な連携テーマの発掘や実務レベルの調整を実施《短期》 ○ 他の高等教育機関との連携 ・ 県内の大学と、授業科目の相互開放や地域が抱える共通課題への協働などの連携を強化し、地域の高等教育機関全体としての機能強化と地域貢献を推進《短期・中期》 ・ 東北公益文科大学と類似的教育分野を有する県内外の大学との、それぞれの教育内容の特色を生かした連携の検討<u>《短期・中期》</u> ○ 高校生への魅力の訴求 ・ 県内の中高生の探究学習を支援するとともに、大学の学びに触れることができる授業体験の機会を創出し、中高生の進路選択や学びの意欲を高める取組を実施《短期》 ・ 高大接続の強化の観点から、高校生が東北公益文科大学で履修した授業について、大学進学後に単位として認定できる、単位の先取認定制度の導入を検討《短期》 ・ 希望する中高生が、東北公益文科大学の教員から専門的な指導を受けながら、自ら設定した課題に基づく探究的な学びに取り組む体制の整備《中期》 ○ 地元定着率の向上に向けた学生のキャリア形成に関する支援体制の強化
--	--

・ 学生の地元定着率の向上を図るため、キャリア教育や就職支援について、地元産業界や行政機関との連携を更に深め、学生のキャリア形成の支援体制を強化《短期・中期》 ○ 多様な学生の受入拡大 ・ 多様な学習ニーズを持つ学生を受け入れるため、県内の短期大学や高等専門学校からの編入学者の受入を拡大《中期》	・ 学生の地元定着率の向上を図るため、キャリア教育や就職支援について、地元産業界や行政機関との連携を更に深め、学生のキャリア形成の支援体制を強化《短期・中期》 ○ 多様な学生の受入拡大 ・ 多様な学習ニーズを持つ学生を受け入れるため、県内の短期大学や高等専門学校からの編入学者の受入を拡大《中期》
---	---

東北公益文科大学 機能強化の基本方針（案）新旧対照表

素案（第6回準備委員会時点）

6 機能強化のスケジュール（想定）

	短期 （概ね令和8～10年度）	中期 （概ね令和11～13年度）	長期 （概ね令和14～19年度）	
（1）時代に合わせた公益を追求し、学問分野を越えて多角的に地域課題に取り組む大学	東北公益文科大学の特徴の明確化と発信強化			
	デジタルと地域に強い人材の育成			
	地域における魅力的な仕事の創出に向けて業を起こす人材の育成			
	地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材の育成			
	多様性と国際性に富んだ教育研究環境の推進			
		地域の課題に心理の側面から向き合う人材の育成		
	地域の多様な主体の学びと協働の場づくり			
（2）地域の資源と人が持つ魅力とを認識し、地域の多様な主体との関わりを通して地域を活性化する人材を育成する大学	食文化を始めとする地域の歴史や文化などの魅力を学び、発信する人材の育成			
		環境の視点から地域課題の解決や持続可能な社会の構築に取り組む人材の育成		
	地域との一層の協働を通じた教育研究の強化			
（3）自治体、地元企業、地域の多様な主体との連携強化により、知の拠点として地域に還元する大学	地域課題の解決に向けた産学官連携プラットフォームの創設			
	県、庄内地域2市3町との更なる連携強化			
	他の高等教育機関との連携			
	高校生への魅力の訴求			
	地元定着率の向上に向けた学生のキャリア形成に関する支援体制の強化			
		多様な学生の受入拡大		

案（第7回準備委員会時点）

6 機能強化のスケジュール（想定）

	短期 （概ね令和8～10年度）	中期 （概ね令和11～13年度）	長期 （概ね令和14～19年度）	
（1）時代に合わせた公益を追求し、学問分野を越えて多角的に地域課題に取り組む大学	東北公益文科大学の特徴の明確化と発信強化			
	デジタルと地域に強い人材の育成			
	地域における魅力的な仕事の創出に向けて業を起こす人材の育成			
	地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材の育成			
	多様性と国際性に富んだ教育研究環境の推進			
		地域の課題に心理の側面から向き合う人材の育成		
	地域の多様な主体の学びと協働の場づくり			
（2）地域の資源と人が持つ魅力とを認識し、地域の多様な主体との関わりを通して地域を活性化する人材を育成する大学	食文化を始めとする地域の歴史や文化などの魅力を学び、発信する人材の育成			
		環境の視点から地域課題の解決や持続可能な社会の構築に取り組む人材の育成		
	地域との一層の協働を通じた教育研究の強化			
（3）自治体、地元企業、地域の多様な主体との連携強化により、知の拠点として地域に還元する大学	地域課題の解決に向けた産学官連携プラットフォームの創設			
	県、庄内地域2市3町との更なる連携強化			
	他の高等教育機関との連携			
	高校生への魅力の訴求			
	地元定着率の向上に向けた学生のキャリア形成に関する支援体制の強化			
		多様な学生の受入拡大		

東北公益文科大学
機能強化の基本方針
(案)

令和7年9月
公立大学法人設立準備委員会

目次

1	機能強化の検討にあたって	1
2	東北公益文科大学のこれまでの主な取組	3
3	機能強化の検討の視点	4
4	機能強化の考え方	5
5	機能強化の内容	7
	（1）時代に合わせた公益を追求し、学問分野を越えて多角的に地 域課題に取り組む大学	7
	（2）地域の資源と人が持つ魅力を認識し、地域の多様な主体との 関わりを通して地域を活性化する人材を育成する大学	9
	（3）自治体、地元企業、地域の多様な主体との連携強化により、 知の拠点として地域に還元する大学	10
6	機能強化のスケジュール（想定）	13

1 機能強化の検討にあたって

東北公益文科大学は、四年制大学の設置を求める庄内地域の強い要望のもと、県と当時の庄内地域全 14 市町村が整備費を負担し、学校法人が運営する公設民営方式で、平成 13 年 4 月に開学した。

開学以降、日本で唯一の「公益学部」を有する大学として、社会全体にとって良いことを追求し、現代社会が抱える様々な課題を解決することを通して、より良い社会を築いていくという公益の考え方にに基づき教育研究を行うとともに、県内外に有為な人材を輩出してきた。

少子高齢化を伴う人口減少は、本県のみならず全国的な課題であり、文部科学省の中央教育審議会は、急速な少子化や労働供給不足等を背景に、「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」(令和 7 年 2 月 21 日答申)において、今後の高等教育政策の方向性として、①教育研究の「質」の更なる高度化、②高等教育全体の「規模」の適正化、③高等教育への「アクセス」確保を掲げている。

人口減少は一朝一夕に食い止められるものではなく、少ない人口でも地域が維持される、新しい社会の形や仕組みが求められている。いわゆる「自助」「共助」「公助」の考え方に準えれば、多子・大家族、三世代同居が多かった時代の「自助」、経済成長下における都市部から地方への税収の再配分を前提とした、地方行政による様々な支援として「公助」による地域の維持が難しくなってきた中で、新たな「共助」として、地域住民、コミュニティ、行政、地元企業など、様々な主体それぞれが、これまで以上にパフォーマンスを発揮し、地域を支える仕組みの構築と、それを支える人材が求められており、これは、山形県に限らず、日本全体として考えていかなければならない課題である。

庄内地域は、大学進学や就職による高校卒業者の県外転出割合が高く、農業従事者の高齢化・減少に伴う担い手不足を含む産業界の労働力不足、

市街地の空洞化、過疎地域における若年層を中心とした深刻な人口減少と地域コミュニティの維持の難しさなど、様々な課題を抱えている。

一方で、庄内地域は、歴史的・文化的遺産と自然環境に恵まれた出羽三山や鳥海山・飛島ジオパークをはじめとする観光資源、日本有数の米どころである庄内平野における農業、四季折々の旬の恵み、先人たちの知恵と情熱によって培われた独自の食文化、伝統産業や最新のバイオテクノロジーを生かしたものづくりなど、独自の強みも有している。

東北公益文科大学は、その知的資源を活用し、高齢化が進む地域の振興に関する研究、住民向けの公開講座の開催などの取組により、地域が抱える課題を解決する役割を担っており、今後は、企業との共同研究も含め、庄内地域の「知の拠点」として、様々な主体との連携による研究・実践と、地域への貢献が期待されている。

公立化は、県と庄内広域行政組合が設立団体となり、法人経営や教育研究に携わるものであり、県と庄内地域2市3町は、大学との連携をさらに進めるとともに、大学と地域の様々な主体との連携を支援していく。

今後、人口減少が進む中、若者の地元定着を図る上で、東北公益文科大学は、庄内地域に拠点を置く唯一の四年制大学として、地域の高校生の進学先となり、県外からの入学の受け皿となるとともに、卒業生を地域に輩出する重要な高等教育機関として期待されている。東北公益文科大学がそのような役割を果たしていくためには、若者や地域のニーズを踏まえながら、学生の意欲向上と能力向上に資する機能強化を図り、地域における学びを通して、学生の能力を伸ばし、地域の課題解決に貢献する人材を育成していく必要がある。

そのような観点から、公立化と併せて機能強化を進めていく。

2 東北公益文科大学のこれまでの主な取組

年月	内容
平成13年4月	開学（公益学部公益学科）【学部】 ※ 経営系、社会系、環境系の3系
平成14年5月	ニュージーランド研究所開設【その他組織等】
平成17年4月	大学院公益学研究科公益学専攻（修士課程）開設【大学院】
平成18年5月	地域共創センター開設【その他組織等】
平成19年4月	大学院公益学研究科公益学研究専攻（博士後期課程）開設【大学院】
平成19年7月	キャリア開発センター設置【その他組織等】
平成21年4月	公益学部公益学科を3つの系から、政策マネジメント・地域共創・社会福祉・環境サイエンスの4コース制に改編【学部】
平成21年5月	中期計画「Innovation Action Plan ～社会システムをデザインし、社会を先導する人材育成を目指して」（平成21～25年度）を制定 ※ 第1次教学中期計画【その他組織等】
平成26年4月	公益学部公益学科を4コースから、地域経営系（経営コース、政策コース、地域福祉コース）と交流文化系（国際教養コース、観光・まちづくりコース）の2系5コース制に改編【学部】
平成26年10月	「第1期吉村プラン～地域に根ざし、世界に発信する教育・研究拠点～」(平成26～28年度)を制定 ※ 第2次教学中期計画（前半3年間）【その他組織等】
平成27年3月	教育推進センター、学生支援センター、国際交流センター設置【その他組織等】
平成27年4月	年4学期のクォーター制を導入【その他組織等】
平成27年12月	マルチプロジェクト研究機構開設【その他組織等】
平成29年4月	公益学部公益学科を2系5コースから、地域経営系（経営コース（現 経済・経営コース）、政策コース、地域福祉コース）・交流文化系（国際教養コース、観光・まちづくりコース、メディア情報コース）の2系6コース制に改編【学部】

年月	内容
平成29年4月	「第2期吉村プラン～庄内から日本の教育を変える大学づくり～」(平成29～令和元年度)を制定 ※ 第2次教学中期計画(後半3年間)【その他組織等】
平成30年4月	・ 大学院公益学研究科修士課程を3研究領域から4研究領域(公共経営、国際ビジネス、地域共創・ソーシャルワーク、情報科学)に改編【大学院】 ・ 大学院公益学研究科にスクールソーシャルワーク教育課程を設置【大学院】
令和2年4月	「第3次教学中期計画～学生を伸ばす、地域の未来をつくる、世界に挑む大学づくり～」(令和2～7年度)を制定【その他組織等】
令和3年4月	2系(地域経営系、交流文化系)の統合とダブルメジャー制の導入【学部】
令和3年度	科学技術振興機構(JST)「ジュニアドクター育成塾」採択(ジュニアドクター鳥海塾)【その他組織等】
令和4年4月	大学院公益学研究科修士課程の研究領域を組織経営、国際関係、情報科学、地域共創領域に改編【大学院】
令和4年8月	数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度「リテラシーレベル」認定【その他組織等】
令和5年11月	「起業(ぎょうをおこす)研究所」発足【その他組織等】
令和6年8月	数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度「応用基礎レベル」認定【その他組織等】
令和8年4月	国際学部国際コミュニケーション学科開設予定【学部】

3 機能強化の検討の視点 ※ 公立化及び機能強化に関する基本合意書第3条

- (1) 地域の企業・自治体等との連携強化による地域課題解決への貢献
- (2) デジタル化をリードする人材の育成
- (3) 国内外を開拓する人材の育成

4 機能強化の考え方

上記2のとおり、東北公益文科大学は開学以降、時代の変化に応じて教育課程の再編を行ってきた。現在は、文理横断の6コース体制で幅広い分野の学びが可能であるほか、複数の異なる専攻分野を同時に学ぶダブルメジャー制度など柔軟な学修を支える仕組みも整備されている。

また、令和6年度に文部科学省から数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の「応用基礎レベル」の認定を受けるなど先進的な教育内容が評価されているほか、クォーター制の導入や教学中期計画の制定など、他の大学に先駆けた大学改革にも積極的に取り組んでいる。令和5年度に実施された認証評価では、審査機関である公益財団法人日本高等教育評価機構から、すべての評価基準において基準を満たしているとの評価を受けている。

中央教育審議会の「知の総和」答申を踏まえれば、人口減少下における今後の大学のあり方としては、希望的観測に基づく量的拡充を求めるのではなく、機能強化による質の向上に力点を置くべきと考えるのが適切である。地域のニーズを捉えた産業やサービスを支える人材の育成を行うという公立大学の使命・役割や、地方創生の拠点としての大学の活用を十分に踏まえ、公立大学の利点を生かした地域や他大学との連携を一層進めていく必要がある。

機能強化の具体的な検討に当たっては、基本合意における3つの検討の視点を踏まえる必要がある。併せて、機能強化に取り組む大学の人的資源等にも留意した上で、短期・中期・長期の視点で実施時期を整理しながら、機能強化を段階的に進めていくことが求められる。

このような現状と課題を踏まえ、地域社会との連携や、これまで培ってきた教育研究の取組を最大限に生かしながら、持続可能な活力ある社会の実現を図っていくため、公立化後の東北公益文科大学は、以下のような特色を備えた大学となることを目指す。

(1) 時代に合わせた公益を追求し、学問分野を越えて多角的に地域課題に取り組む大学

社会・経済情勢や価値観により、求められる公益の姿が変化していく中で、多様な学問分野の知見を結び付けて地域課題の解決に取り組むという公益学を基盤として、デジタルや多文化共生など地域のニーズも取り込みながら多角的に研究を行うとともに、その知見を生かした教育を行っていく。

(2) 地域の資源と人が持つ魅力を認識し、地域の多様な主体との関わりを通して地域を活性化する人材を育成する大学

地域の最重要課題である若者の地元定着に向けて、地域内外の若者が、自然、歴史、文化、産業など、地域の資源や人の魅力を改めて認識するとともに、地域の多様な主体との関わりや協働など、現場での実践的な学びを通して、自ら地域の活性化に果敢に取り組む人材を育成する。

(3) 自治体、地元企業、地域の多様な主体との連携強化により、知の拠点として地域に還元する大学

公立化のメリットを生かし、地域の知の拠点である大学と、自治体、地域産業の発展に寄与する企業、地域に根差した活動を行う団体や住民など、多様な主体との連携を強化し、大学の研究と学生の学びを地域全体で支えらるとともに、その成果を地域に還元し、地域課題の解決に貢献していく。

5 機能強化の内容

上記4に示した機能強化後の東北公益文科大学の特色を踏まえ、機能強化の内容を以下のとおりとする。

【凡例】

- 機能強化の取組期間
短期：第1期中期目標期間の前半（概ね令和8～10年度）
中期：第1期中期目標期間の後半（概ね令和11～13年度）
長期：第2期中期目標期間（概ね令和14～19年度）
- 特に大学院に関する記述には「大学院」を付す

（1）時代に合わせた公益を追求し、学問分野を越えて多角的に地域課題に取り組む大学

○ 東北公益文科大学の特徴の明確化と発信強化

- ・ 東北公益文科大学の学びの内容の明確化・体系化を視野に入れた教育課程の検討と高校生等への情報発信の強化《短期・中期・長期》

○ デジタルと地域に強い人材の育成

- ・ 地域課題の解決において、AIをはじめとしたデジタル技術の活用がより重要になってきていることを踏まえ、地元企業や自治体など、地域で活躍できるデジタル人材を育成するデータサイエンス系の教育体制を強化《短期・中期》

○ 地域における魅力的な仕事の創出に向けて業を起こす人材の育成

- ・ 変化する社会状況に応じて、新たな価値や仕組みを構想し、実行に移す、業を起こす人材の育成に向けたアントレプレナーシップ教育の充実《短期・中期》

- ・ ライフステージに応じたキャリアの構築や仕事の創出に挑戦できるよう、女性のためのキャリア形成講座などの自治体等の取組を支援《短期》

○ 文化の違いを越えた交流を促進し、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材の育成

- ・ 海外への販路開拓や事業展開の重要性が高まっていることなどを踏まえ、外国人材との交流や、庄内地域の魅力を海外に発信する取組などを通して、地域と世界との交流を担う人材を育成《短期》
- ・ 外国人住民の抱える生活課題やニーズを理解し、関連する支援制度や地域の多様な資源と結びつけて支援を行う多文化共生コーディネーターを養成《短期》

○ 多様性と国際性に富んだ教育研究環境の推進

- ・ 海外の提携大学との交流や短期受入プログラムなどにより外国人留学生の受入を拡大し、国際的な視野を育む教育環境を推進《短期・中期》
- ・ 外国人留学生の受入環境の整備に向けて、留学生と日本人学生が共同生活する国際寮としてドミトリーを活用することを検討《短期・中期》

○ 地域の課題に心理の側面から向き合う人材の育成

- ・ 多様な価値観や生活背景を持つ人々が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、福祉・教育現場での支援などを通して地域に貢献する人材の育成に向けた教育内容の検討《中期・長期》

○ 地域の多様な主体の学びと協働の場づくり

- ・ デジタルやビジネスなど地元企業等のニーズを踏まえたリスキリングの強化《短期》
- ・ 行政、企業、NPO 等の組織の職員・社員や地域貢献を志す社会人である大学院生が、協働しながら地域課題の解決に取り組む学びの場として、修士課程のカリキュラムに社会実装プログラム（仮称）を創設《中期》大学院
- ・ 社会人の学び直しや生涯学習など、地域の多様な学びのニーズを掘り起こすため、学部・大学院のほか、公開講座や履修証明プログラムなども含めた多様な学びに関する広報・情報発信を強化《短期》

（２）地域の資源と人が持つ魅力を認識し、地域の多様な主体との関わりを通して地域を活性化する人材を育成する大学

○ 食文化を始めとする地域の歴史や文化などの魅力を学び、発信する人材の育成

- ・ 食文化を含む庄内地域の歴史・文化などについて学び、地域の活性化につなげる取組を、地域の多様な主体と連携して実施《短期・中期》
- ・ 農業、飲食業、宿泊業など地域の実務者と連携した、庄内の食や観光などの産業について学ぶ教育内容の強化《中期》

○ 環境の視点から地域課題の解決や持続可能な社会の構築に取り組む人材の育成

- ・ 洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及を踏まえ、環境の視点から地域の活性化や地域課題の解決に取り組む人材の育成《短期・中期・長期》

- ・ 自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、防災の視点も含めた、持続可能な社会の構築に関する教育の実施《短期・中期・長期》

○ 地域との一層の協働を通じた教育研究の強化

- ・ 卒業後の地元定着につながるよう、県内企業等でのインターンシップを公益学部の必修とし、学生が地域や地元企業、行政等をより深く理解し、魅力を見出す機会を確保《短期》
- ・ 自治体や地元企業が抱える具体的な課題をテーマとしたプロジェクト型応用演習を実施し、地域課題に主体的に関わる姿勢と社会実装を意識した提案力を育成《短期》
- ・ 大学の研究成果を地域産業に還元し、共同研究の機会を拡大するため、企業負担による受託契約型の研究スキームを整備するほか、これまでの研究シーズや共同研究の事例を分かりやすく発信し、地域企業との接点を創出するなど産学連携の基盤を強化《中期》
- ・ 行政や地元企業、NPOなどが社会人大学院生向けに研究テーマを提案する仕組みを作り、現場の課題意識と研究者の視点を結びつけて研究の質と実践性の向上を図る《短期》 大学院

(3) 自治体、地元企業、地域の多様な主体との連携強化により、知の拠点として地域に還元する大学

○ 地域課題の解決に向けた産学官連携プラットフォームの創設

- ・ 地域課題の解決に向けて、設立団体が提供するデータの分析や地域の多様な主体と連携した研究等のほか、地域に必要な人材について話し合いを行う産学官連携プラットフォームの創設《短期》
- ・ 地域共創センターに、大学と地域を繋ぐ専門職員として地域連携コーディネーター（行政、企業OB等）等を配置し、企業や自治体

を回りながら地域企業のニーズ把握、地域課題の発掘、大学の研究内容の紹介を行うなど、同センターの体制を強化《短期》

○ 県、庄内地域 2 市 3 町との更なる連携強化

- ・ 地域の課題や行政の仕事に触れる機会として、県と庄内地域 2 市 3 町の職員が、現場の経験をもとに、担当業務や課題、対応する取組を紹介する講義を実施《短期》
- ・ 学生のフィールドワークの拠点として、各市町の庁舎にサテライトキャンパスを設置し、自治体職員の助言や協力を得ながら地域課題に取り組む環境を整備《短期》
- ・ 県と 2 市 3 町に大学との連携担当職員を配置し、日常的な情報共有を行うとともに、具体的な連携テーマの発掘や実務レベルの調整を実施《短期》

○ 他の高等教育機関との連携

- ・ 県内の大学と、授業科目の相互開放や地域が抱える共通課題への協働などの連携を強化し、地域の高等教育機関全体としての機能強化と地域貢献を推進《短期・中期》
- ・ 東北公益文科大学と類似の教育分野を有する県内外の大学との、それぞれの教育内容の特色を生かした連携の検討《短期・中期》

○ 高校生への魅力の訴求

- ・ 県内の中高生の探究学習を支援するとともに、大学の学びに触れることができる授業体験の機会を創出し、中高生の進路選択や学びの意欲を高める取組を実施《短期》

- ・ 高大接続の強化の観点から、高校生が東北公益文科大学で履修した授業について、大学進学後に単位として認定できる、単位の先取認定制度の導入を検討《短期》
- ・ 希望する中高生が、東北公益文科大学の教員から専門的な指導を受けながら、自ら設定した課題に基づく探究的な学びに取り組む体制の整備《中期》

○ 地元定着率の向上に向けた学生のキャリア形成に関する支援体制の強化

- ・ 学生の地元定着率の向上を図るため、キャリア教育や就職支援について、地元産業界や行政機関との連携を更に深め、学生のキャリア形成の支援体制を強化《短期・中期》

○ 多様な学生の受入拡大

- ・ 多様な学習ニーズを持つ学生を受け入れるため、県内の短期大学や高等専門学校からの編入学者の受入を拡大《中期》

6 機能強化のスケジュール（想定）

	短期 (概ね令和8～10年度)	中期 (概ね令和11～13年度)	長期 (概ね令和14～19年度)
(1) 時代に合わせた公益を追求し、学問分野を越えて多角的に地域課題に取り組む大学	東北公益文科大学の特徴の明確化と発信強化		
	デジタルと地域に強い人材の育成		
	地域における魅力的な仕事の創出に向けて業を起こす人材の育成		
	地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材の育成		
	多様性と国際性に富んだ教育研究環境の推進		
		地域の課題に心理の側面から向き合う人材の育成	
	地域の多様な主体の学びと協働の場づくり		
(2) 地域の資源と人が持つ魅力を認識し、地域の多様な主体との関わりを通して地域を活性化する人材を育成する大学	食文化を始めとする地域の歴史や文化などの魅力を学び、発信する人材の育成		
	環境の視点から地域課題の解決や持続可能な社会の構築に取り組む人材の育成		
	地域との一層の協働を通じた教育研究の強化		
(3) 自治体、地元企業、地域の多様な主体との連携強化により、知の拠点として地域に還元する大学	地域課題の解決に向けた産学官連携プラットフォームの創設		
	県、庄内地域2市3町との更なる連携強化		
	他の高等教育機関との連携		
	高校生への魅力の訴求		
	地元定着率の向上に向けた学生のキャリア形成に関する支援体制の強化		
		多様な学生の受入拡大	

中期目標（素案）

中期目標について

（１）中期目標の概要

- ・ 公立大学法人の設立団体の長は、地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人が６年間の中期目標期間に達成すべき業務運営に関する目標である中期目標を定める。
- ・ 中期目標に機能強化の基本方針を反映する。
- ・ 設立団体の長は、定めた中期目標を法人に指示するとともに、公表しなければならない。

（２）検討スケジュール

時期等	検討項目等
9月11日 第7回準備委員会	【協議】中期目標（素案）
（9月	目標評価専門部会で検討）
10月下旬 第1回法定協議会	【決定】中期目標（案）
11月上旬 評価委員会	中期目標（案）に対する意見
11月中旬 大学への意見聴取	同上
12月 各議会	中期目標（案）の提案、議決

（３）中期目標（素案）

資料2-2のとおり

以上

公立大学法人東北公益文科大学中期目標（素案）

前文

東北公益文科大学は、四年制大学の設置を求める庄内地域の強い要望を受け、平成13年4月に公設民営方式の大学として開学した。

開学以降、東北公益文科大学は、社会全体にとって良いことを追求し、現代社会が抱える様々な課題を解決することを通して、より良い社会を築いていくという公益の考えを持つ、社会に有為な人材の輩出を目指し、庄内地域をはじめ県内外に多くの人材を供給するとともに、研究成果等の知見を地域に還元するなど、高等教育機関としての役割を担ってきた。

人口減少の進行など社会や地域を取り巻く環境が変化する中、より魅力的で特色のある大学として、地域に必要とされる人材を育成し、輩出するために、令和6年8月に、山形県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町及び遊佐町並びに学校法人東北公益文科大学が、東北公益文科大学の公立化と機能強化について基本合意した。

山形県と庄内広域行政組合が共同で設立する公立大学法人東北公益文科大学は、豊かな教養並びに公益の研究及び実践に基づく専門の学術を教授し、社会と時代の要請に応える人材を育成するとともに、地域と共にある大学として、教育及び研究の成果を広く社会に還元することにより、地域社会の課題解決と発展に貢献し、ひいては国際社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を実現し、東北公益文科大学の「地域の知の拠点」としての存在価値をさらに高め、より魅力ある大学とするため、山形県及び庄内広域行政組合は次の項目を基本とする中期目標を定める。

1 持続可能な活力ある地域社会を担う人材の育成

多様な学問分野の知見を結び付けて地域課題に取り組む公益学を基盤とし、地域の多様な主体との関わりや協働を通して、持続可能で活力ある地域社会を担う人材を育成する。

2 教育研究成果の地域への還元

地域と連携した教育研究をより一層推進するとともに、その成果を地域に還元し、豊かな地域社会の実現に寄与する。

3 社会の変化に対応した戦略的な大学運営

理事長のリーダーシップのもと、社会の変化に対応し、地域の発展に資するため、教育研究の内容や経営状況を不断に検証し、必要な改革を推進することで、安定的かつ戦略的な大学運営を図る。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織**1 中期目標の期間**

この中期目標の期間は、令和8年4月1日から令和14年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

東北公益文科大学は、以下に記載する学部、研究科をもって構成する。

学 部	公益学部 国際学部
研究科	公益学研究科

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 社会との共創に関する目標

(1) 人材育成機能や研究成果を活用した地域課題の解決

- ・ 地域に根ざした公立大学として、地元自治体や産業界との組織的な連携を更に深め、地域課題の解決に資する実践的な教育研究を推進するとともに、研究成果を広く還元することで、地域の産業や文化の発展に貢献する。
- ・ 教育研究の成果を生かしながら、産業界や高等学校等との連携を通して、地域とのつながりを一層深めるとともに、まちづくりや地域課題の解決、地域の活性化を推進する人材を育成する。

(2) 研究内容の積極的発信による教育研究の高度化

- ・ 研究成果の学内外への積極的な発信を行い、地域社会や他の高等教育機関等との対話を深めることで、「地域の知の拠点」としての存在価値の向上を図るとともに、地域や産業界からの人的・財政的支援を呼び込み、教育研究の高度化を実現する。

2 教育に関する目標

(1) 社会の変化に対応した人材育成

- ・ 社会と時代の要請に応える人材を育成するため、東北公益文科大学の教育研究の基盤である公益学との整合性を踏まえながら、教育課程の不断の見直しを行う。
- ・ 課題解決のための基礎能力の一つである、デジタルの知識や技術を身に着けた人材を育成する教育を推進する。
- ・ 社会人向けリスキリングの実施を通して、地域の産業を担う人材の育成を推進する。
- ・ 地域共創コーディネーター育成プログラムの実施を通して、地域社会を支える人材を育成する。

(2) 入学者選抜

- ・ アドミッション・ポリシーに基づき、総合的評価も導入した多様な入学者選抜を実施し、様々な能力や個性を持つ優秀な人材の確保を図る。
- ・ 入学者選抜の実施結果等の点検・評価を通して、入学者選抜の実施方法について不断の見直しを行う。

(3) 学士課程

- ・ 公益学部公益学科は、グローバルな視野を持ち、地域の人々とともに、地域社

会が直面する経済、行政、福祉などの課題に、リーダーシップをもって果敢に取り組む人材を養成する。

- ・ 国際学部国際コミュニケーション学科は、英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力を持ち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を活かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材を育成する。
- ・ 高大接続等を通して、意欲ある学生の確保につなげるとともに、切れ目のない一貫した教育環境を整備する。

(4) 修士課程

- ・ 社会変革期における課題解決及び価値創造に求められる、公益学を構成するディシプリン、データサイエンス等の基本リテラシー、多様な主体との対話と協働の技法を身に付け活躍する人材と、公益の視点から新たな学術的知見を開拓し、先導する研究者に求められる専門知識、ディシプリン及び研究の方法を身に付け、博士後期課程に進学する人材を養成する。

(5) 博士後期課程

- ・ 公益の視点から新たな学術的知見を開拓し、先導する研究者を育成する。

(6) 教育の質保証

- ・ 授業評価や学修成果の可視化、ファカルティ・ディベロップメント（※）の体系的実施等を通し、質の高い教育を実現するための継続的な改善サイクルを確立、実施していく。

※ 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

(7) 学生支援

- ・ 学業、生活、キャリアや自主活動など、学生一人ひとりに応じた支援を行い、全ての学生が自信と意欲、目的を持って学修に取り組める環境を整備する。
- ・ 地元企業や自治体等と連携したインターンシップ等を通して、学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実を図る。

(8) 多様な学生が共に学ぶ環境の整備

- ・ 経済的・文化的背景の異なる学生や留学生、リカレント、障害のある学生を含めた多様な学生が共に学び、成長する環境の実現を図る。

3 研究に関する目標

(1) 研究推進・支援体制の整備

- ・ 基礎研究と応用研究を着実に推進するため、研究支援体制を整備する。
- ・ AIやデータサイエンス等のデジタル技術を活用し、地域課題の解決や新たな価値創出につながる研究を推進する体制を整備する。

(2) 共同研究の推進

- ・ 学内の多様な知と産学官との連携を基盤に、学際的かつ実践的な共同研究を推進するとともに、地元産業界や行政と連携した課題解決型研究を通して得られた知見の社会実装を目指す。

(3) 研究者の多様性の確保

- ・ 若手研究者や外国人研究者の採用や支援を強化し、研究者の多様性を確保することで、イノベーションの創出につなげる。

4 国際力の強化に関する目標

(1) グローバル人材の育成

- ・ グローバルな視野を持つ人材の育成のため、海外大学との交流協定の拡大や、外国人留学生の積極的受入れのほか、英語による授業提供、海外研修・留学支援制度の充実を図るなど、多文化共生を推進する教育体制とキャンパス環境を整備する。
- ・ 学生が、それぞれの出身国や地域に対する理解と誇りを育みながら、対話を通して多文化的な視点を身につけることを重視し、異なる文化的背景を持つ学生同士が互いに理解を深め合えるような学びを展開する。

5 機能強化に伴う教育研究組織等の見直しに関する目標

(1) 教育研究組織等の見直し

- ・ 時代の変化に対応するため、地域のニーズを踏まえた教育研究を行うとともに、地域の多様な主体との関わりや協働による学びを通して、地域を活性化する人材を育成できるよう、教育研究組織等の見直しを行う。
- ・ グローバルな視野を持つ人材の育成のため、海外大学との交流協定の拡大や、外国人留学生の積極的受入れのほか、英語による授業提供、海外研修・留学支援制度の充実を図るなど、多文化共生を推進する教育体制とキャンパス環境を整備する。【再掲】

(2) 地域との連携の強化

- ・ 自治体や、地元企業、他の高等教育機関など地域の多様な主体とともに、地域課題の解決に向けた研究・実証事業の実施や、地域に必要な人材の育成と確保に関する話し合いを行う産学官連携の組織を、山形県及び庄内広域行政組合と共に創設する。
- ・ 公立化のメリットを生かし、自治体や地元企業など、地域との協働を通して教育研究の一層の充実を図るとともに、県内の高等学校や中学校との接続を強化することで、東北公益文科大学が行う教育研究に対する関心の向上を図る。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) ガバナンス体制の構築

- ・ 理事長のリーダーシップのもと、透明性と機動性を備えたガバナンス体制を整備する。

(2) 人事・組織

- ・ 公立大学としての使命を担うため、教職員の専門性を高めるための人事制度改革や能力開発支援を推進するとともに、教職員の計画的な確保・育成を行い、業務の効率化と機能分担に基づいた人員体制の最適化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

(1) 財務戦略

- ・ 多様な財源の確保を通じた安定的な財務基盤を確立するため、財務戦略を策定の上、国や自治体の補助金、寄附金、受託事業等の外部資金の獲得を推進するとともに、予算執行の適正化と財務情報の透明性の向上を図る。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・情報提供及び積極的かつ戦略的な情報発信

- ・ 自己点検・評価を計画的・定期的に実施し、結果を大学運営の改善や次期計画の策定に反映させる。
- ・ 評価結果や運営状況を分かりやすく外部に発信し、大学の説明責任を果たすとともに社会との対話を促進する。

第6 その他業務運営に関する重要目標

(1) コンプライアンス及びリスクマネジメント

- ・ 教職員に対するコンプライアンス教育やハラスメント防止研修等の実施を通して、法令遵守・倫理意識の徹底を図る。
- ・ リスクマネジメントの観点から、災害・危機対応マニュアルの整備、情報セキュリティの強化など安全管理体制を整備する。

(2) デジタル化の推進

- ・ 教育・研究・業務全般におけるデジタル技術の活用を進め、業務の効率化、教育の最適化、情報発信力の向上を図るとともに、デジタル化を全学的に推進する体制を構築する。

留学支援制度

国際学部生の留学支援制度について

- ・ 国際学部では、言語運用能力と国際社会に対する洞察力を持ち、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材を育成するため、2年次の英語圏への留学を義務化している。
- ・ すべての国際学部生が経済的負担に左右されずに海外留学を行えるよう、留学経費に対する支援制度を以下のとおり実施する。

(1) 制度概要

① 目的

すべての国際学部生が経済的負担に左右されずに留学を行える環境の整備を通して、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材を育成する。

② 給付対象

2年生 40人 ※ 入学定員

③ 給付金額

ア 短期留学（約3～5週間）

留学費用の2分の1または30万円のどちらか低い額

イ 中期留学（約2～4か月）

以下の（ア）と（イ）の額を支援する。

（ア）留学費用の2分の1または45万円のどちらか低い額

（イ）東北公益文科大学に納入した授業料のうち留学期間相当分の額

④ 年間所要額

約23百万円

※ 2年次の国際学部生40名全員が4か月間の中期留学に行く場合、
(450,000円 + 133,950円(授業料の半期の2分の1)) × 40名
= 23,358千円)

(2) 財源

教育研究経費として運営費交付金の算定に含める。

※ 留学はカリキュラムの一環で実施するものであり、学生の負担も一定程度求めた上で、キャンパスでの授業に必要な経費と同様、大学として経費を負担するもの。

以上

入学金の独自減免制度

1 制度概要

(1) 目的

- 令和2年度に開始された政府の「高等教育の修学支援新制度」(以下「新制度」という。)により、世帯年収が一定額以下の世帯や多子世帯は、入学金・授業料の減免(区分に応じて全額、3分の2、3分の1)を受けることができる。
- このうち入学金について、現在、私立大学である東北公益文科大学の入学金は県内者・県外者一律で270,000円であり、私立大学の新制度の減免額の上限は260,000円であるため、新制度の対象者は、入学金のほとんどが減免の対象となる。(例:世帯年収270万円の場合、入学金270,000円のうち260,000円が減免され、自己負担額10,000円。)
- 一方で、公立化後の入学金は、県内者282,000円、県外者564,000円となるが、公立大学の新制度の減免額の上限が282,000円であることから、県外者は、新制度による減免の対象となる場合でも、少なくとも282,000円の自己負担が発生することになる。
- このため、経済的な理由で入学を諦めることが無いよう、新制度の減免額の上限額を超える部分についての独自減免を行う。

(2) 対象者

以下の①と②の両方を満たす者

① 県外者

※ 本人又は本人の一親等の尊属が本人の入学の日の1年前から引き続き山形県の区域内に住所を有する(住民票がある)者に該当しない者

② 新制度による入学金減免の対象者

(3) 減免額

新制度による減免額と同額

新制度の 支援区分	入学金 (県外者) (a)	新制度の 減免額 (b)	新制度の減免後 の自己負担額 (c)=(a)-(b)	独自減免制度 の減免額 (d) ※(b)と同額	自己負担額 (c)-(d)
世帯年収 ※1 約270万円以下	564,000円	282,000円	282,000円	282,000円	0円
世帯年収 約300万円以下	564,000円	188,000円	376,000円	188,000円	188,000円
世帯年収 約380万円以下	564,000円	94,000円	470,000円	94,000円	376,000円
多子世帯 ※2	564,000円	282,000円	282,000円	282,000円	0円

※1 世帯年収は、文部科学省が示す目安の金額。

※2 多子世帯は、扶養する子どもが3人以上の世帯。

(4) 年間所要額

約 750 万円（新制度の対象者数の実績から算定）

2 財源

運営費交付金の算定に含める。

以上

	令和6年度						令和7年度													4		
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
申請・認可										◇公立大学法人設立手続 ◇大学設置者変更手続		12日 認可申請			認可							
				◇国際学部設置手続 (学校法人として)		国際学部 設置認可 申請					29日 設置認可											
県議会									◇定款 ◇寄附財産 ◇財産出資	(議決)		◇法定協議 会規約 ◇評価委員 会規約	(議決)		◇中期目標 ◇重要財産 (議決)		◇令和8年 度当初予算	(議決)				
庄内広域行政組合議会									◇定款 ◇寄附財産 ◇財産出資	(議決)	◇法定協議 会規約 ◇評価委員 会規約 (議決)			◇中期目標 ◇重要財産 (議決)		◇令和8年 度当初予算 (議決)						
設立準備委員会	21日 第1回 ◇規約 ◇予算 ◇行程表		26日 第2回 ◇理事長・ 学長(組織 体制)			24日 第3回 ◇法人組織 ◇出資 ◇基金等 ◇入試制度 ◇学納金	書面協議 第4回 ◇事業計画 ◇収入支出 予算	1日 第5回 ◇定款 ◇出資 ◇奨学制度 ◇機能強化 あり方		28日 第6回 ◇法定協議 会規約 ◇評価委員 会規約 ◇機能強化 方針素案		11日 第7回 ◇機能強化 基本方針 ◇中期目標 素案	下旬 法定協① ◇中期目標 ◇重要財産 ◇理事長任 命					中旬 法定協② ◇中期計画 ◇業務方法 書 ◇監事任命				
専門部会① 【組織運営】				定款 検討			法定協議会規約 検討															
	理事長・学長(組織体制) 検討						法人組織・大学組織 検討															
	理事・役員会・審議機関 検討						組織運営関係規程、学則体系規程等 検討															
専門部会② 【目標評価】				評価委員会構成 検討			評価委員会規約 検討						評価委員会 運営									
	中期目標 骨子検討			中期目標 検討																		
	中期計画 検討																					
専門部会③ 【財務会計】	不動産鑑定評価 ※学校法人						重要財産の検討															
	負担付寄附・財産出資スキーム整理						料金の上限額															
	学生納付金(入学金・授業料)の検討						奨学制度の検討															
	地方交付税・運営費交付金の試算／財務シミュレーション												運営費交付金の算定									
	会計業務フローの把握、検討						会計規程の検討、作成						会計処理マニュアル作成									
	新財務会計システムの仕様書検討						業者選定・契約						新財務会計システム開発・導入									
専門部会④ 【人事・給与】	任用・給与制度等の把握、改正検討												任用・給与制度等の規程整備									
	教員の業績評価制度の把握、改正検討						評価方法、評価結果の反映手法の検討						評価制度の整備									
	就業規則の精査						就業規則の整備(変更)															
	システム更新・導入検討	新人事給与システムの仕様書検討					業者選定・契約		新人事給与システム開発・導入													
専門部会⑤ 【機能強化】	入試制度の検討						入試ガイド等作成			入試ガイド等配布(「公立化準備中」)				「公立化申請中」に更新			順次入学者選抜実施					
	業者選定	教育、産業、行政等へのヒアリング					機能強化の基本方針の検討															
				ニーズ整理			専門家への聴取			機能強化による新たな教育の理念・教育目標・教育課程等の検討												
	業者選定	PR業務委託・制作(R6補正分)					公立化のPR(媒体) ※オープンキャンパスに向けて															
						業者選定	PR業務委託・制作(R7当初分)						PR(媒体、高校への訪問・説明)									

令和8年4月1日 公立化(公立大学法人設立・大学設置者変更)

令和8年4月1日 公立化（公立大学法人設立・大学設置者変更）

…議決に関する事項